

水辺と高架下空間を含む公共空間の一体的整備・活用の検討方法

- 東京都墨田区北十間川周辺地区の事例報告 -

Study on considering method of integrated public spaces development and utilization including waterfront and under the elevation

- Case report around the Kitajikken river in Sumida Ward, in Tokyo -

大堀 健太*・志村 秀明**
Kenta Ohori *, Hideaki Shimura **

This paper clarifies the history and situation of the development and utilization of public spaces, including waterfront and under the Overhead railway, in a case report of the Kitajikken River area in Sumida Ward, Tokyo. The conclusions are as follows. 1) The local residents began to positively consider the development of public space after walking around the town and the presentation of development proposals by students, which led to the establishment of the council. 2) The study group even considered the development of a public space that includes the surrounding environment, according to the wishes of the local residents. By doing so, they overcame the vertical division of government and realized an integrated Consideration of public space.

Keywords: public space, integrated development and utilization, community council, social experiment, waterfront, under the elevation

公共空間, 一体的整備・活用, 協議会, 社会実験, 水辺, 高架下

第1章 はじめに

1-1 研究の背景と目的

2011 年の河川法改正や 2017 年の都市公園法改正によって、日本各地で公共空間の活用と賑わいづくりが盛んになっており¹⁾、公共空間の一体的な整備と賑わいづくりのための活用の検討方法が模索されている。また近年では、水辺公共空間の活用²⁾³⁾や鉄道会社による高架下空間の開発⁴⁾が増えており、水辺公共空間や高架下空間等を含めた公共空間の一体的な整備の検討方法が課題となっている。

ところで東京都墨田区の北十間川周辺地区（以下：北十間川地区）では、河川の水辺空間から高架下空間、道路、公園の一体的整備・活用が検討され、これら公共空間が 2020 年に供用し、賑わいづくりの取り組みが始まっている⁵⁾。

そこで本稿では、水辺と高架下空間を含む公共空間の一体的整備・活用が実現した先行事例と言える北十間川地区を対象に、水辺と高架下空間を含む公共空間の一体的整備・活用に関する経緯や状況を報告すると共に、その検討方法について考察することを目的とする。

1-2 研究の方法

まず北十間川地区の整備事業について、文献・ヒアリング調査⁶⁾から内容・経緯・取り組みを把握し（2 章）、次に整備事業の体制について、文献・ヒアリング調査から北十間川水辺活用協議会（以下：協議会）とその関係組織、公共空間毎の運営体制を明らかにする（3 章）。その上で、2020 年度から開催されている社会実験に着目し、ヒアリングと実地調査⁷⁾から社会実験への参画事業者を明らかにする（4 章）。さらに、文献・ヒアリング調査により参画事業者の所在と背景について明らかにする（5 章）。最後に、水辺や高架下空間を含む公共空間の一体的な整備・活用の検討方法

について考察する（6 章）。

なお、本稿における公共空間の一体的整備・活用とは、複数の公共空間を相互に連携させた活用が実現する空間整備と定義する。

1-3 既往研究

水辺公共空間の整備・活用に関する研究は多く、船着場をともなった水辺公共空間の活用に関するものだけでも、田島らの研究⁸⁾、赤沼らの研究⁹⁾、泉らの実践的取り組みがある。鉄道高架下空間の整備・活用に関する研究では、松川¹⁰⁾や初山ら¹¹⁾が東京の高架下空間の活用方法について知見をもたらしている。また水辺と連携した高架下空間の整備・活用事例¹²⁾もある。道路空間の活用に関しては、泉山らが社会実験を通じてのマネジメント主体の在り方について提示している。公園の活用に関する研究では、山崎ら¹³⁾の全国の都市公園を対象として収益施設の設置実態と立地条件を明らかにしている。しかしながら、河川の水辺空間から高架下空間、道路、公園の一体的整備・活用に関する

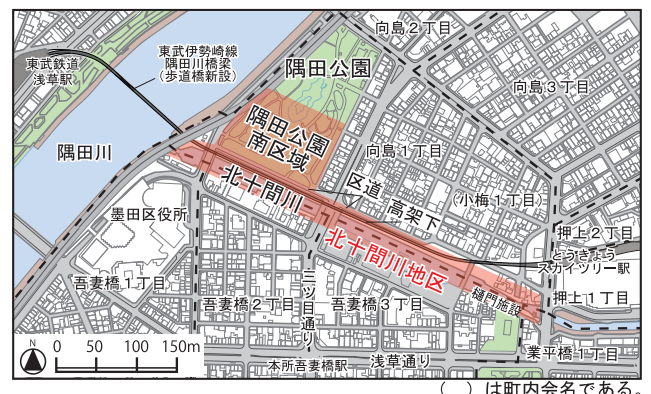


図1 北十間川地区

* 正会員 株式会社建設技術研究所 大阪本社 道路・交通部 (CTI Engineering Co., Ltd. Osaka Main Office Road & Transportation Eng.)
**正会員 芝浦工業大学建築学部建築学科 教授・博士 (工学) (Prof., Dept. of Architecture, Shibaura Institute of Technology, Dr. Eng.)

事例報告はなく、これら公共空間の一体的整備・活用の検討方法に関して言及した研究もない。

1-4 北十間川地区の概要

北十間川地区を図1に示す。

北十間川地区は、観光地である浅草と東京スカイツリーの間にある。隅田川から一級河川北十間川の樋門施設までの区間沿い、及び墨田区立隅田公園南区域である。住居表示では、向島1丁目、吾妻橋1,2,3丁目に位置する。

1-5 整備事業の概要

北十間川地区では、都内屈指の観光拠点である浅草と東京スカイツリーを結ぶ東西軸を中心に、恒常的な賑わいの

創出と回遊性の向上を目指した整備事業が実施された。墨田区による「北十間川・隅田公園観光回遊路整備事業」¹⁰⁾と東武鉄道による「鉄道高架下開発」「隅田川橋梁歩道橋新設」が実施され、どちらも2020年6月に供用を開始した。

「隅田川橋梁歩道橋新設」は、東武鉄道の東武伊勢崎線隅田川橋梁に新たな歩道橋を設置し、浅草と東京スカイツリーを結ぶ東西歩行ルートを整備する事業である。

本稿では、「北十間川・隅田公園観光回遊路整備事業」と「鉄道高架下開発」を対象とする⁵⁾。

第2章 北十間川地区の整備事業

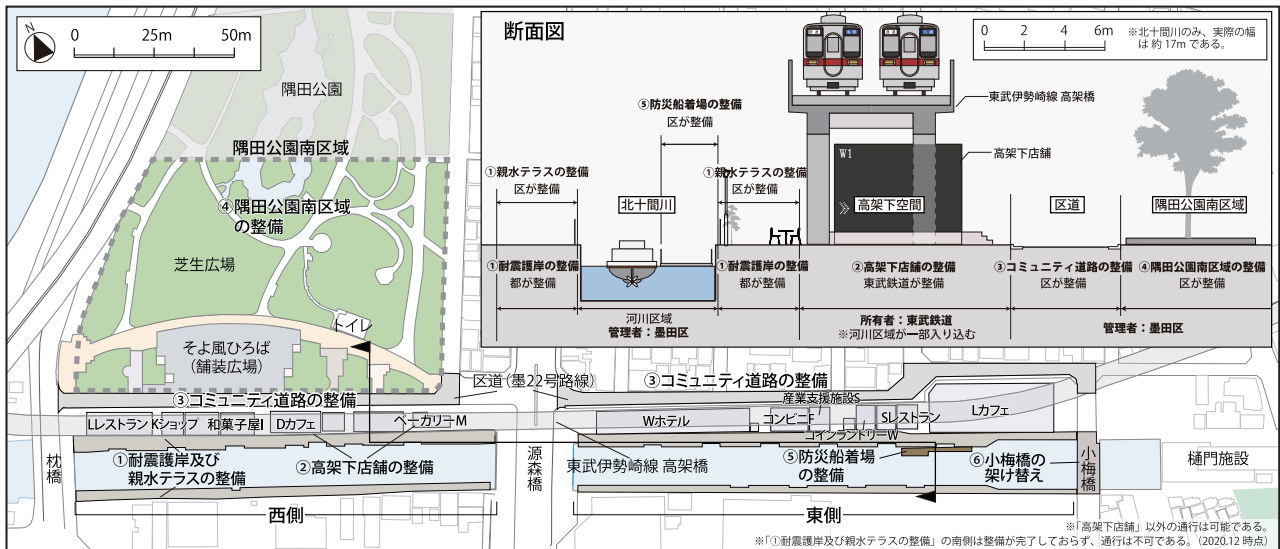
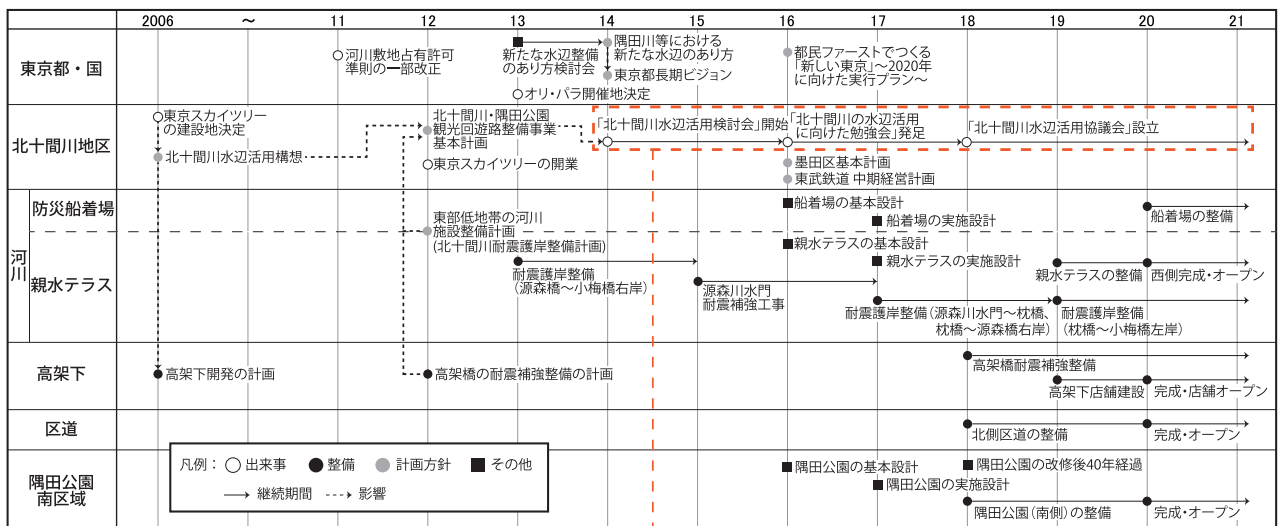


図2 整備事業の内容



◇ 整備実現のための取り組み

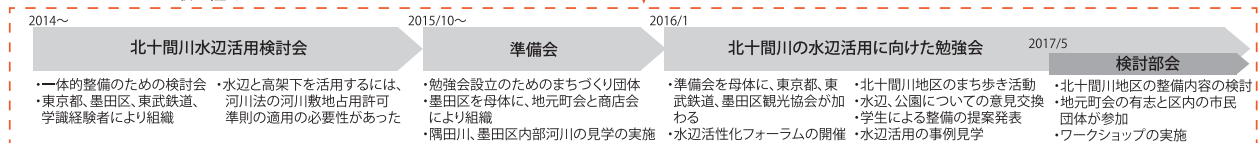


図3 整備事業の経緯

2-1 整備事業の内容

整備事業の内容を図2に示す。

整備事業の内容は、以下の6つである。

①耐震護岸及び親水テラスの整備

北十間川沿い（枕橋～源森橋、源森橋～小梅橋）に、親水テラスが新設された。東京都により耐震護岸が整備され、その後、墨田区により親水テラスが整備された。

②高架下店舗の整備

北十間川の北側を通る東武伊勢崎線高架橋の高架下空間に、東武鉄道によりテナントが入る店舗施設が新設された。テナントは図4に示す通り、源森橋を境に西側には5件、東側には6件の計11件が並ぶ。物販や飲食といった店舗やホテルが入る。

なお高架下空間の土地は、東武鉄道が大部分を所有するものの、河川区域が一部入り込むため、本稿では公共空間として扱う。

③コミュニティ道路の整備

区道（墨22号路線）がコミュニティ道路として整備された。西側は、再舗装及び自転車を除く車両の通行制限が行われた。東側は、再舗装及び歩道空間の新設が行われた。いずれも墨田区によって整備された。

④隅田公園南区域の整備

隅田公園南区域の整備が行われた。墨田区によって、芝生広場と舗装広場（以下：そよ風ひろば）、トイレが整備された。そよ風ひろば各所には、様々なイベントに対応できるように、コンセントボックスやイベント仮設の固定補助器具が設置された。

⑤防災船着場の整備

小梅橋付近の親水テラスに、墨田区によって防災船着場として整備され、平時は観光船の発着が予定されている。

⑥小梅橋の架け替え

小梅橋の架け替えが行われた。墨田区によって行われた。小梅橋は、老朽化していたこともあるが、歩道がなく狭いため、回遊性向上という観点から架け替えが行われた。

2-2 整備事業の経緯¹⁾

整備事業の経緯を図3上段に示す。

2006年の東京スカイツリー建設の建設地決定を契機に、墨田区は同年、水辺を活かしたまちづくりと観光を推進するために、北十間川を中心とした水辺空間の活用を描いた「北十間川水辺活用構想」を策定した。隣接する隅田公園や東武鉄道高架下との一体的な整備を行い、水辺の拠点と賑わいネットワークの形成を目指した。

2012年に、東京都による「北十間川の耐震護岸整備計画」と東武鉄道による「高架橋の耐震補強整備の計画」が明らかになり、墨田区は、水辺や高架橋の整備に合わせて、区道整備、隅田公園再整備等を同時に行う「北十間川・隅田公園観光回遊路整備事業基本計画」を策定した。

また整備事業の推進においては、2014年の東京都による「東京都長期ビジョン」において、本事業がリーディングプロジェクトに位置付けられたことも大きく後押しした。

2-3 整備事業実現のための取り組み

整備事業実現のための取り組みを図3下段に示す。

「北十間川・隅田公園観光回遊路整備事業基本計画」の策定を受け、2014年に、東京都、東武鉄道、墨田区と学識経験者からなる「北十間川水辺活用検討会」が発足した。北十間川水辺活用検討会では、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを目指し、東京都は北十間川の護岸等耐震対策整備、東武鉄道は高架橋の耐震補強整備と高架下施設の整備、墨田区は耐震護岸上部の親水テラス整備、防災船着場の整備、隅田公園南区域整備、コミュニティ道路整備、小梅橋の架け替え整備を実施することが決定した。舗装のデザインといった色調の統一や、道路から河川への貫通路の数や位置等、河川、高架下空間、道路、公園の一体的整備・活用をするための検討も行われた²⁾。

また、高架下空間の土地に一部河川区域が入り込んでいることから、高架下空間を活用するため「河川敷地占用許可準則第22」³⁾（以下：準則特例占用）の適用についても議論された。制度の適用には、河川敷地の利用調整を行う協議会等において、地域の合意を図る⁴⁾ことが義務付けられている。

そこで墨田区は、河川敷地の利用調整に関する地域の合意を図るために、2015年から地域住民からなる組織「準備会」を立ち上げた。墨田区を事務局に、地元町会と商店会⁵⁾により組織された。2016年からは、準備会を母体として、東武鉄道等⁶⁾を含んだ「北十間川の水辺活用に向けた勉強会（以下：勉強会）」が開催された。勉強会では、北十間川と隅田公園の状況や利活用について検討された。当初、地元町会や商店会が水辺利活用のイメージが湧かなかったが、まち歩き活動や学生による整備の提案発表⁷⁾によって、高架下空間や隅田公園といった周辺環境も含んだ一体的な整備について前向きに検討するようになった。

水辺の良好な環境の保全と恒常的な賑わいの創出により、水辺と周辺地域の活性化を図ることを目的
・協議会の開催
・準則特例占用の決議
・部会の結果の報告及び審議
・整備事業の報告
公共空間の一体的な活用の促進を目的
・定例会と総会の実施
・関係組織間の情報共有と調整、連携

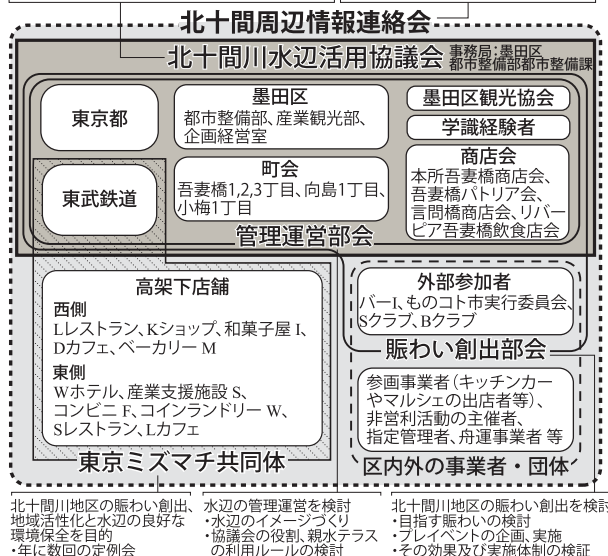


図4 協議会と関係組織

2017 年には、勉強会の中に「検討部会」が設立され、北十間川地区の整備内容の検討が行われた。検討部会には、地元町会の有志と区内の市民団体の「ものコト市実行委員会」⁽¹²⁾と「ひらがなネット」⁽¹³⁾が参加し、整備内容をより具体的にイメージするために「現地・原寸ワークショップ」⁽¹³⁾が行われた。河川敷地という水辺と高架下空間だけではなく、墨田区としては勉強会とは別に検討する予定だった区道および隅田公園の整備についても、勉強会で検討することになった。船着き場についても同様に勉強会で検討することになった。行政の縦割りを克服し、地元の発意を踏まえた水辺空間から高架下空間、道路、公園の一体的整備・活用の検討が進んでいった。

2 年間に及ぶ勉強会と検討部会の継続を経て、勉強会を母体に協議会が 2018 年に設立された。墨田区都市整備部は、協議会と共に水辺空間から高架下空間、区道、隅田公園の整備を検討することになり、また墨田区産業観光部、企画経営室も協議会の構成員となった。行政の縦割りが克服されることとなった。

第3章 協議会と関係組織

3-1 協議会

協議会の構成員を図 4 上段に示す。

協議会は、北十間川の水辺の良好な環境の保全と恒常的な賑わいの創出により、水辺と周辺地域の活性化を図ることを目的に、2018 年に設立された。墨田区都市整備課を事務局に、地元町会と商店会、東武鉄道等により組織された。協議会を開催し、準則特例占用に関する決議をはじめ、整備事業の報告や部会の検討結果の報告・審議が行われた。

検討の体制として、水辺の管理運営を検討する「管理運営部会」と北十間川地区の賑わい創出を検討する「賑わい創出部会」の 2 つの部会が設置された。

管理運営部会では、北十間川の水辺のイメージづくりや今後の協議会の役割の検討、親水テラスの利用ルールの検

討が行われた。賑わい創出部会では、目指す賑わいの検討やプレイベントの企画・実施、及びそれによる効果及び実施体制の検証が行われた。また賑わい創出部会では、協議会メンバーに加え、区内の市民団体や地元の事業者も参加した。

3-2 協議会の関係組織

協議会の関係組織を図 4 下段に示す。

北十間川地区では、公共空間の一体的な活用の促進を目的に、「北十間川周辺情報連絡会」の設立が検討されている。各組織の代表者が集まり、2 か月に 1 度の定例会と半年に 1 度の総会が実施され、関係組織間の情報共有と調整、連携が図られる。

北十間川周辺情報連絡会の関係組織は、以下の通りである。

①東京ミズマチ共同体と高架下店舗

東京ミズマチ共同体は、北十間川地区の賑わい創出、地域活性化と水辺の良好な環境保全を目的に、東武鉄道と高架下店舗により組織される。年に数回の定例会が実施される。高架下空間を活用するために、準則特例占用の適用を受けている。

高架下店舗は、西側は「L レストラン」「K ショップ」「和菓子屋 I」「D カフェ」「ベーカリー M」、東側は「W ホテル」「産業支援施設 S」「コンビニ F」「コインランドリー W」「S レストラン」「L カフェ」である。

②区内外の事業者及び団体

各公共空間を利用する区内外の事業者及び団体である。キッチンカーやマルシェの出店者、非営利活動の主催者等が該当する。また、隅田公園南区域には指定管理者が、防災船着場には、舟運事業者が入る予定である。

また賑わい創出部会には、外部参加者として地元の事業者の「バー I」、区内の市民団体のものコト市実行委員会や「S クラブ」「B クラブ」が参加した。

3-3 公共空間毎の運営体制

公共空間毎の運営体制を図 5 に示す。

防災船着場は、墨田区産業観光部が主体となり、観光舟運事業の船着場として活用する計画である。実施主体は、産業観光部に対して利用手続きと利用料を払うことで使用

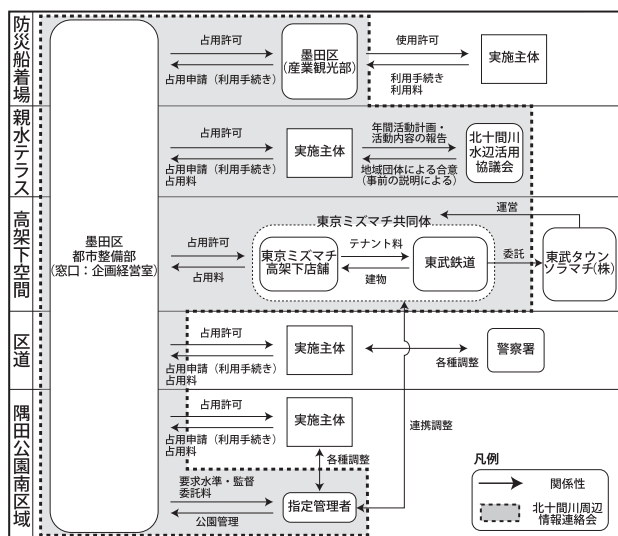


図 5 公共空間毎の運営体制

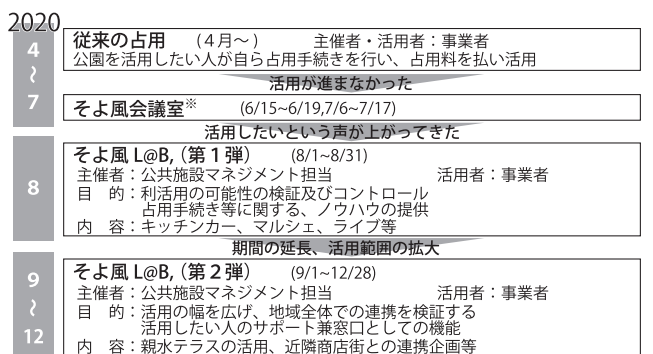


図 6 社会実験の枠組み

※「そよ風会議室」は、そよ風ひろばで実施された、区職員用の屋外会議室である。地域や事業者への PR とそよ風ひろばは活用のイメージづくりを目的に実施された。窓口的な機能を果たし、公園を活用したいという声が上がってきた。

できる。

親水テラスは、準則特例占用において長期間の占用が可能である。実施主体は、協議会による審議のうえ、合意を得ることで親水テラスを利用できる。その他、工作を伴わない数日間の利用に関しては、「テラス護岸等一日利用制度」がある。

高架下空間は、東京ミズマチ共同体が主体となり活用する。協議会による合意のもと、東武鉄道が建物を建設し、各テナントと賃貸借契約を行う。東京ミズマチ共同体の運営は東武タウンソラマチ（株）が行う。

区道は、一定の条件下において、墨田区に「道路占用許可申請」を行うことで占用が可能である。

隅田公園南区画は、指定管理者が主体となり活用する計画である。実施主体は、指定管理者と調整し、区に対して手続きと占用料を払うことで利用できる。

第4章 社会実験への参画事業者

4-1 社会実験の実施

社会実験の枠組みを図6に示す。

公共空間の活用を促進するために、墨田区公共施設マネジメント担当（以下：公マネ）が、北十間川地区活動の一環として、「そよ風会議室」と「そよ風L@B」を実施した。社会実験に対する事業者への参画呼びかけは、そよ風会議室で行われた。事業者の参画する社会実験は、従来の占用と並行して実施された。

そよ風L@Bは、2020年の8/1～8/31と9/1～12/28の2回実施された。第1弾は、そよ風ひろば（図2参照）の利活用の可能性の検証及びコントロールと活用者に対するノウハウの提供を目的に実施された。公マネがそよ風ひろばを占用し、そよ風L@Bを主催することで、事業者に占用料や占用手続きの負担がなく、多くの事業者が参画した。

第2弾は、活用の幅を広げ、地域全体での連携を検証することと事業者へのサポート兼窓口を目的に実施された。活用範囲は、親水テラスとコミュニティ道路まで拡大（図

表1 社会実験と公共空間の活用状況

日時	主な場所	占用	内容・詳細	参画事業者 名称	所在	日時	主な場所	占用	内容・詳細	参画事業者 名称	所在
6/18	広場	□	文化活動	Hペーゴマ会	向島1	11/10～11	広場	□	文化活動	墨田区 環境保全課	—
7/19	広場	□	文化活動	Hペーゴマ会	向島1	11/14	テラス 近隣店舗	●	⑤商店街イベント連携企画 近隣商店街イベントに含ませて開催 内容：マルシェ	⑤Wホテル Sデリバリー T書店 Bクラブ	向島1
7/31	広場	□	文化活動	「隅田川森羅万象展に夢」実行委員会	錦糸1	11/15	広場	□	文化活動	Hペーゴマ会	向島1
8/1～2	広場	●	①すみだばくばくパーク 食をテーマにしたイベント 内容： マルシェ、キッチンカー、 展示、パフォーマンス、 ライブ	Wホテル ③レストラン バー1 Hカフェ ⑤ヤッチャバ事務局 Tカフェ スクーターレンタルA 花屋H N農園 キッチンカー1 すみだ街カン実行委員会 S農園	向島1 東向島1 京島1 八広2 台東区 葛飾区 栃木県 —	11/17	広場	●	オフィス	M株式会社	千代田区
8/9	広場	●	マルシェ、キッチンカー	バー1	向島1	11/21,23	広場	□	キッチンカー	Bレストラン	千代田区
8/14	広場	●	パフォーマンス	N農園	栃木県	11/22	広場	□	②隅田公園ヤッチャバ（2） 産直市 内容： マルシェ、キッチンカー	バー1 ⑤ヤッチャバ事務局 花屋H Mチョコレート Bレストラン K養蜂園 N農園	向島1 京島1 京島2 千代田区 西多摩 栃木県
8/16	広場	□	文化活動	Sクラブ	向島1	11/28～29	広場	□	キッチンカー	Bレストラン	千代田区
8/20	広場	●	キッチンカー	Hペーゴマ会	向島1	12/2	広場	□	展示	警視庁	—
8/21～23	広場	●	キッチンカー	Y合唱団	向島1	12/5	広場	□	キッチンカー	Bレストラン	千代田区
8/25	広場	●	キッチンカー	Hカフェ	東向島1	12/6	広場 テラス	□	②隅田公園ヤッチャバ（3） 産直市 内容： マルシェ、キッチンカー	Wホテル バー1 レンタルスペースI パレエ教室B ⑤Oレストラン ⑤ヤッチャバ事務局	向島1 向島5 押上1 京島1 京島2
8/28～30	広場	●	展示	バー1	向島1	12/12	広場	□	④クリスマススタンプラリー スタンプラリーを介した、 子供向けイベント 内容： キッチンカー	Bレストラン 花屋H N農園 Y農園 読み聞かせボランティア 体験教室K	千代田区 葛飾区 栃木県 静岡県 —
8/28	広場	●	キッチンカー	株式会社K	港区	12/13	広場	□	②隅田公園ヤッチャバ（4） 産直市 内容： マルシェ、キッチンカー	Mチョコレート Bレストラン ⑤ヤッチャバ事務局	八広2 千代田区 向島1
8/29	広場	●	マルシェ、キッチンカー	Mカフェ	京島3	12/19	広場	□	②隅田公園ヤッチャバ（5） 産直市 内容： マルシェ、キッチンカー	バー1 Vワイン ⑤ヤッチャバ事務局 Mチョコレート Bレストラン 花屋H N農園	向島1 東駒形1 京島2 八広2 千代田区 葛飾区 栃木県
8/30	広場	●	②隅田公園ヤッチャバ（1） 産直市 内容： マルシェ、キッチンカー	Wホテル Sデリバリー Gレストラン ⑤ヤッチャバ事務局 N農園 S農園	向島1 向島3 京島1 京島1 栃木県 —	12/20	広場	□	⑥クリスマスマーケット 大規模マルシェイベント 内容： キッチンカー、展示	⑤バー1 Fカフェ Gレストラン Oレストラン Mチョコレート Vワイン Wレストラン Fレストラン Bレストラン T書店 キッチンカーR キッチンカーK	八広2 千代田区 向島1 京島2 千代田区 葛飾区 栃木県 — — — 東駒形1 緑1 台東区 千代田区 —
9/5	広場	□	文化活動	すみだ輪踊り実行委員会	向島1	12/24～27	広場	□			
9/15	広場	□	撮影	Hペーゴマ会	向島1						
9/20	広場	□	文化活動	「隅田川森羅万象展に夢」実行委員会	錦糸1						
9/26～27	広場	□	③すみだパークシネマ フェスティバル 野外映画上映会 内容： マルシェ、キッチンカー	Wホテル Lレストラン バー1 Sデリバリー Gレストラン Tレストラン ⑤ヤッチャバ事務局 Oレストラン Hレストラン Nレストラン ⑤「隅田川森羅万象展に夢」実行委員会 Fレストラン 花屋H N農園 ③Bクラブ ③Cシネマ ③Sスタジオ ⑤「隅田川森羅万象展に夢」実行委員会	向島1 向島3 吾妻橋1 京島1 京島2 墨田2 錦糸1 台東区 葛飾区 栃木県 — — 京島3 錦糸1						
10/3～4	広場	□	文化活動	すみだ輪踊り実行委員会	向島1						
10/11	広場	□	文化活動	Hペーゴマ会	向島1						
10/18	広場	□	文化活動	S株式会社 パレエ教室B 押上1	東駒形1 —						
10/31	テラス 近隣店舗	●	④ハロウィンスタンプラリー スタンプラリーを介した、 子供向けイベント 内容：キッチンカー	③Oレストラン 読み聞かせボランティア ③体験教室K	京島1 — —						
10/31	広場	□	文化活動	墨田区 環境保全課	—						
11/3	広場	□	文化活動	「隅田川森羅万象展に夢」実行委員会	錦糸1						
11/7	広場	□	マルシェ	Tショップ	吾妻橋1						

凡例 占用タイプ
●：そよ風L@B
□：従来の占用
□：日常的な活用
□：イベント
⊕：イベント主催者

※場所欄の「広場」は「そよ風ひろば」（図2の「④隅田公園南区画の整備」内）、
「テラス」は「親水テラス」（図2の「①耐震護岸及び親水テラスの整備」内）である。

2 参照) され、親水テラスを活用したイベント等が行われた。また公マネは、事業者のサポートを主に行い、占用料や占用手続きは事業者自らが行う方法に変更された。

社会実験を実施し公共空間を活用することで、整備された公共空間の電源位置や固定補助器具等、また動線の適正について検証した。また、活用する事業者が参画するか、活用による集客状況も検証した。さらに、占用手続きの一元化に向けた事務処理方法も検討した。

4-2 社会実験の状況

社会実験と公共空間の活用状況を表 1 に示す。

2020 年 6 月～12 月の期間、公共空間では多くの活用があった。キッチンカーやマルシェといった日常的な活用やイベント⁽⁴⁾があった。代表的なイベントは以下の通りである。

①すみだばくばくぱーく

すみだばくばくぱーくが、8/1,2 に実施された。全国の生産者が集う産直市場、すみだの食が味わえるフードトラックをそよ風ひろばで実施した。高架下店舗の L レストランと区内団体の「すみだ青空市ヤッチャバ事務局」(以下: ヤッチャバ事務局) が主催した。区内・区外事業者、区内団体、高架下店舗が参画した。

②隅田公園ヤッチャバ

隅田公園ヤッチャバ⁽⁵⁾が、8/30、11/22、12/6,13,20 に実施された。様々な地域の生産者が出店する産直市場をそよ風ひろばで実施した。区内団体のヤッチャバ事務局が主催し

た。区内・区外事業者、区内団体、高架下店舗が参画した。

③すみだパークシネマフェスティバル

すみだパークシネマフェスティバルが、9/26,27 に実施された。墨田区の文化芸術振興事業である「隅田川 森羅万象 墨に夢」プロジェクトの一環で行われた。映画上映や物販を、そよ風ひろばで実施した。また、高架下店舗の L レストランと D カフェで特別コラボメニューの提供が行われた。すみだパークシネマフェスティバル 2020 実行委員会(ヤッチャバ事務局、B クラブ、「C シネマ」) と「隅田川 森羅万象 墨に夢」実行委員会が主催した。区内・区外事業者、区内団体、高架下店舗が参画した。

④スタンプラリーイベント

スタンプラリーを通した子供向けイベントが、10/31 と 12/6 に実施された。スタンプラリーのポイント、子供向けイベントブース、キッチンカーを、そよ風ひろばと親水テラスで実施した。他にも、区内事業者の「バレー教室 B」による発表会や読み聞かせボランティアによる読み聞かせがあった。どちらも区内事業者の「O レストラン」と区外事業者の「体験教室 K」が主催した。

また 10/31 のハロウィンスタンプラリーでは、高架下店舗の L レストランがスタンプラリーのポイントになるといった連携があった。さらに、12/6 のクリスマススタンプラリーでは、高架下店舗の W ホテルが親水テラスで、イベントに合わせて自社の PR を行うといった連携があった。区内・区外事業者、区内団体、高架下店舗が参画した。

⑤商店街イベント連携企画

近隣の商店街である本所吾妻橋商店街でのイベント「バラソル市」との連携企画が、11/4 に実施された。高架下店舗の L カフェとのコラボイベントや親水テラスでのマルシェが行われた。企画補助に B クラブが参画した。また近隣の店舗⁽⁶⁾の参画もあった。高架下店舗、区内団体が参画した。

⑥すみだパーククリスマスマーケット 2020

すみだパーククリスマスマーケット 2020 が、12/24～27 に実施された。墨田区内外のフードトラックや DJ による音楽イベントを、そよ風ひろばで実施した。区内事業者のバー I を中心に、すみだパーククリスマスマーケット 2020 実行委員会が主催した。区内・区外事業者、区内団体が参画した。

4-3 社会実験への参画事業者

社会実験への参画事業者を表 2 に示す。

公共空間の活用には、高架下店舗から区内・区外事業者及び区内・区外団体といった幅広い事業者が参画した。合計で 46 団体、159 回の参画があった。最も多かったのは計 60 回の区内事業者、次いで計 51 回の区外事業者が多かった。

高架下店舗は、宿泊業の W ホテル、飲食店の L レストラン、「F カフェ」の 3 事業者、14 回の参画があり、W ホテルが 8 回と最も多かった。14 回の参画は、全てイベントだった。

表 2 社会実験への参画事業者

参画事業者	住所・拠点	業種	参画回数
高架下店舗：3事業者 (日常的な活用：0回、イベント：14回) 計14回			
WISE OWL HOSTELS	墨田区向島 1 丁目	宿泊業	8
LAND A	墨田区向島 1 丁目	飲食店	3
ぶくろう 360°	墨田区向島 1 丁目	飲食店	3
区内事業者：17事業者 (日常的な活用：9回、イベント：51回) 計60回			
Ipccross Lounge	墨田区向島 1 丁目	飲食店	15
GRAB and GO GOODIES	墨田区向島 3 丁目	飲食店	7
Mörk Chocolate Japan	墨田区八広 2 丁目	卸売業	7
VINOMIO	墨田区東駒形 1 丁目	卸売業	5
オーロラキッチン	墨田区京島 1 丁目	飲食店	4
東向島珈琲店	墨田区東向島 1 丁目	飲食店	3
黒東エリアクラブ	—	地域団体	3
36's café	墨田区吾妻橋 1 丁目	飲食店	2
平成福順	墨田区京島 2 丁目	飲食店	2
二階の食堂&酒場はりや	墨田区墨田 2 丁目	飲食店	2
torinos	墨田区八広 2 丁目	食品小売業	2
Ballet & Dance UNO・DUE	墨田区押上 1 丁目	サービス業	2
Sheep studio	墨田区京島 3 丁目	サービス業	2
muumuu coffee	墨田区京島 3 丁目	飲食店	1
和漢Deli無花果	墨田区緑 1 丁目	飲食店	1
S.A.G. BALLOONS株式会社	墨田区東駒形 1 丁目	製造業	1
発明家ショップトキメキ	墨田区吾妻橋 1 丁目	小売業	1
区内団体：10事業者 (日常的な活用：14回、イベント：19回) 計33回			
ヤッチャバ事務局	墨田区京島 1 丁目	サービス業	8
華花ベゴマ会	—	文化団体	6
「隅田川森羅万象墨に夢」実行委員会	墨田区錦糸 1 丁目	文化団体	5
すみだローカルフードデリバリー	墨田区向島 1 丁目	ボランティア	5
すみだ輪踊り実行委員会	—	文化団体	2
問い直す書店	—	文化団体	2
読み聞かせボランティア	—	ボランティア	2
icou	墨田区向島 5 丁目	サービス業	1
すみだクリエイターズクラブ	—	サービス業	1
すみだ街カン実行委員会	—	地域団体	1
区外事業者：15事業者 (日常的な活用：14回、イベント：37回) 計51回			
チーズ&野菜バルバクロッツ	千代田区東神田	飲食店	13
日光わさびセンター	栃木県日光市	小売業	8
箱田フローラルサービス	葛飾区金町	小売業	6
れもねさど	—	移動販売	4
株式会社コトブキ	港区浜松町	製造業	3
Rakaló pizza gallery	台東区東上野	飲食店	2
holataco!	—	移動販売	2
黒玉東京	—	移動販売	2
angle e-scooter rental	台東区雷門	サービス業	2
Cinema5	—	娯楽業	2
菅沼農園	—	農業	2
こども未来キャンパス	—	サービス業	2
薫る養蜂園	西多摩郡檜原村	農業	1
ヤマニ製茶	静岡県掛川市	農業	1
三井物産株式会社	千代田区大手町	卸売業	1
区外団体：1事業者 (日常的な活用：1回、イベント：0回) 計1回			
Youth Choir Aldebaran	—	文化団体	1
合計：46団体			159回

区内事業者は、飲食店のバー I、「G レストラン」、O レストラン、「H カフェ」「T レストラン」「H レストラン」「N レストラン」「M カフェ」「W レストラン」、卸売業の「M チョコレート」「V ワイン」、地域団体の B クラブ、食品小売業の「T カフェ」、サービス業のバレエ教室 B、「S スタジオ」、製造業の「S 株式会社」、小売業の「T ショップ」の 17 事業者、60 回の参画があり、バー I が 15 回と最も多かった。60 回の参画のうち、イベントが 51 回と多く、日常的な活用は 9 回だった。

区内団体は、サービス業のヤッチャバ事務局、「レンタルスペース I」、S クラブ、文化団体の「H ベーゴマ会」、「隅田川 森羅万象 墨に夢」実行委員会、「すみだ輪踊り実行委員会」「T 書店」、ボランティアの「S デリバリー」、読み聞かせボランティア、地域団体の「すみだ街カン実行委員会」の 10 事業者、33 回の参画があり、ヤッチャバ事務局が 8 回と最も多かった。33 回の参画のうち、イベントが 19 回

と多く、日常的な活用は 14 回だった。

区外事業者と区外団体は、それぞれ 15 事業者と 1 事業者、51 回と 1 回の参画があった。「B レストラン」が 13 回と最も多かった。また区外事業者の、「N 農園」「花屋 H」「S 農園」「K 養蜂園」「Y 農園」は曳舟駅前で開催されているヤッチャバに出店経験のある事業者だった。区外事業者の 51 回の参画のうち、イベントが 37 回と多く、日常的な活用は 14 回だった。区外団体の 1 回の参画は日常的な活用だった。

全体的にイベントで参画する事業者が多く、特に高架下店舗はすべてイベントでの参画だった。また区内団体は他と比較し、日常的な活用での参画の割合が高かった。

第5章 参画事業者の所在と背景

5-1 参画事業者の所在

参画事業者の所在を図7に示す。

参画事業者は、まず北十間川地区で多く、向島が 7 事業者、41 回の参画と突出して多く、吾妻橋が 2 事業者、3 回の参画だった。

墨田区内では、東向島が 2 事業者、11 回の参画と多かった。次いで京島が 4 事業者、9 回、八広が 2 事業者、8 回と多かった。

墨田区内の参画事業者が多く、東向島、京島、八広は参画事業者集中地区と言える。

5-2 参画事業者集中地区の背景

参画事業者集中地区の背景を図8に示す¹⁴⁾。

参画事業者が集中する東向島、京島、八広は、木造密集市街地¹⁷⁾であるため、防災に対する取り組みをはじめとする木密まちづくり¹⁵⁾¹⁶⁾が行われている。

京島・八広では、東京都が住環境の改善のために、「修復型」と「住民参加」によるまちづくり事業を 1980 年に始めた。1981 年には、「京島地区まちづくり協議会」が設立され、1982 年には、道路整備計画等を盛り込んだ「京島地区まちづくり計画（大枠）」が策定された。1983 年に、東京都による「住環境整備モデル事業」に選定され、防災のま

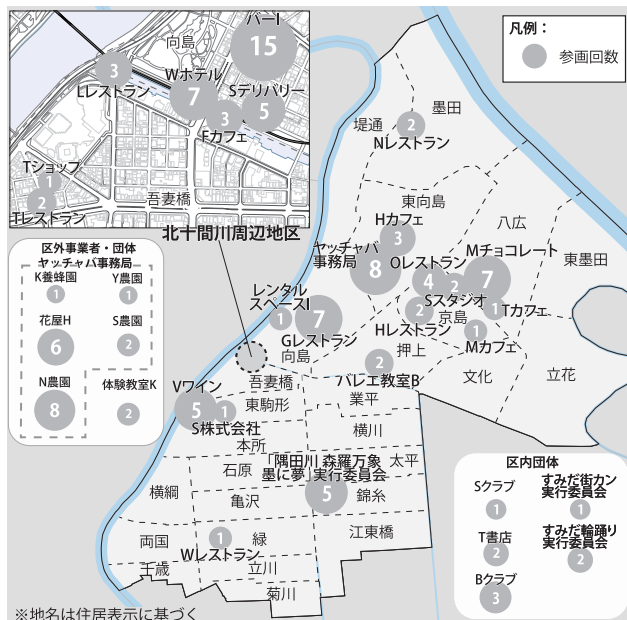


図7 参画事業者の所在

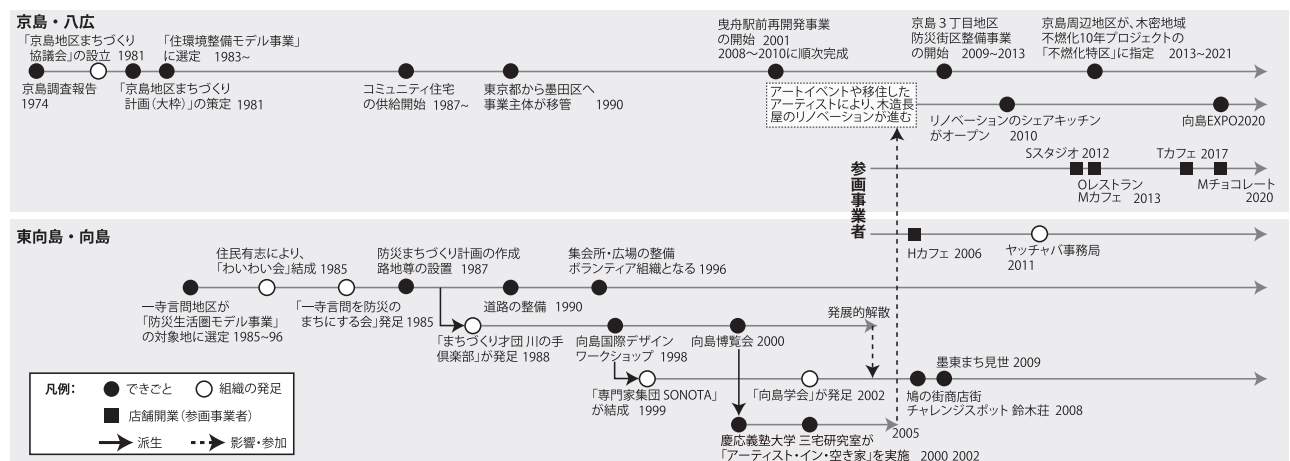


図8 参画事業者集中地区の背景

ちづくりが始まった。1990 年に、事業主体が東京都から墨田区に移管され、事業の推進体制が再び整ったことで事業は本格的に再開した。その後、コミュニティ住宅の建設や道路の拡幅整備が進んだ。2001 年からは、曳舟駅前再開発事業が始まり、2008～2010 年にかけて順次完成した。2009 年には、京島 3 丁目地区防災街区整備事業が開始し、2013 年に完成した。

東向島・向島では、1985 年に、東京都が一寺言問地区⁽¹⁸⁾を「防災生活圏モデル事業」の対象地区として選定したことをきっかけに、防災まちづくり⁽¹⁹⁾が始まった。地域住民が主体的に活動し、同年には、住民や町会で組織された「一寺言問を防災のまちにする会（一言会）」（1985）が発足した。活動紹介のための「防災まちづくり瓦版」の発行や雨水利用の防火装置「路地尊」の設置、道路や集会場の整備など、住民を主体として、防災をテーマに幅広い活動が行われた。

こうした住民主体の活動を通して、「NPO 法人 まちづくり才団 川の手倶楽部」（1988）や「向島のまちづくりを支援する専門家集団 SONOTA」（1999）、「NPO 法人向島学会」（2002）など様々な組織が出現した。2000 年以降は、こうした組織が連携することで、「向島国際デザインワークショップ」（1998）や「向島博覧会 2000」（2000）といったアート活動が展開した。空き地や空き家を活用したアートプロジェクトやアーティスト・イン・レジデンスにより、木造家屋のリノベーションが進んだ。またこうした活動を契機に、若手アーティストが居住するようになった。若手アーティストによる木造家屋のリノベーションが増加し、近隣住民や大工とのコミュニケーションを通して、地域内での様々なネットワークが形成された。その後も向島では「墨東まち見世」（2009～2014）や「39 アート in 向島」（2010～）などアート活動が継続した。

2010 年以降は、木造家屋の改修・活用をするリノベーションまちづくり⁽¹⁹⁾が展開し、M カフェ等の参画事業者が徐々に店舗を開業しはじめた。また 2019 年からは、リノベーションまちづくりの一環として、「国際デザインワークショップ」（2019）や「向島 EXPO2020」（2020）が開催された。

参画事業者集中地区は、約 40 年にもわたる持続的な木密まちづくりが行われており、その防災活動やアート活動、リノベーション活動によって、近年木造家屋リノベーション店舗が増加し⁽²⁰⁾、これら木造家屋リノベーション店舗の経営者を中心に参画事業者となっている。

第 6 章 まとめ

本稿で報告した北十間川地区における公共空間の整備・活用に関する経緯や状況の中で、水辺と高架下空間を含む公共空間の一体的整備・活用の検討方法を考察する上での要点は以下の通りである。

- ・地元町会や商店会は、準備会と勉強会でのまち歩き活動や学生による整備の提案発表などを経て、公共空間の整

備を前向きに検討するようになり、協議会の設立につながった。

- ・地元町会や市民団体の代表の意向や発意によって、検討部会では親水テラスと船着場整備といった水辺の検討だけでなく、ワークショップで高架下空間と区道、公園整備といった周辺環境も含んだ公共空間の整備まで検討した。それにより行政の縦割りを克服し、一体的な公共空間の検討が実現した。
- ・検討部会に地元町会や商店会の役員に加えて区内の市民団体の代表も参加したことが、水辺空間から高架下空間、道路、公園の一体的整備・活用を検討する協議会の設立につながった。またその後の協議会内の管理運営部会と賑わい創出部会の活動へと引き継がれることになった。
- ・今後の協議会の体制として、多様な参画事業者が関わることができ、関係組織間の連携を促進するような「情報連絡会」といった体制が模索されている。
- ・協議会活動の一環として実施された社会実験は、高架下店舗だけではなく、墨田区内外からの多様な事業者の参画をもたらし、一体的に整備された公共空間の賑わいづくりを促進した。
- ・社会実験には、木密まちづくりに長期間にわたって取り組んでいる東向島、京島、八広等での防災活動やリノベーション活動、アート活動に関わる事業者が多く参画する等、持続的なまちづくり活動との連携に繋がっていることも推察される。

以上のことを踏まえて水辺や高架下空間を含む公共空間の一体的な整備・活用の検討方法について以下のことが言える。

地元町会や商店会に加えて、市民団体も参加する検討会やワークショップは、行政の縦割りを克服でき、また民間企業との連携を促進するため、各地に市民団体が設立されている今日の状況を考えると、公共空間の一体的整備・活用の検討方法として、広く有効と言える。また本事例では、まち歩き活動や学生による整備の提案発表も有効な方法であった。

任意の市民団体や NPO が検討に参加することは、様々な意向や発意を踏まえることになり、準則特例占用のための手続き団体として終わらず、連続する公共空間の整備・活用を検討する協議会や開かれた体制づくりに有効と言える。

公共空間の活用を促進するために行う社会実験は、各地で増加しているリノベーション事業者をはじめとする様々な事業者の参画を誘発して一体的に整備された公共空間の活用を促進し、また協議会を中心として周辺環境で成果を収めている事業者やまちづくり活動と連携する開かれた体制づくりを実現すると言える。

【補注】

- (1) 東京都心部では、AKI-OKARTISAN の事例が知られている。
- (2) 北十間川地区での取り組みは、国土交通省が主催する「令和 2 年度 かまち大賞」にて大賞を受賞した。

- (3) ヒアリング調査：2020/7/14/Tue、8/7/Fri、12/18/Fri 実施。対象は墨田区都市整備課。2020/8/3/Mon、9/3/Thu、10/16/Fri対象は墨田区公共施設マネジメント担当。2020/9/15/Tue 実施。対象はものコト市実行委員会。2020/12/13/Sun 実施。対象はヤッチャバ事務局。参画事業者に対して、2020年11月14日～12月27日に行った。
 - (4) 実地調査：8/1～12/31の社会実験開催期間に実施。隅田公園、親水テラス、周辺地域でのイベント内容を調査した。
 - (5) 本稿では、水辺と高架下空間を含む公共空間の一体的整備・活用がみられる「北十間川・隅田公園観光回遊路整備事業」「鉄道高架下開発」に主眼を置いた。「隅田川橋梁歩道橋新設」は観光回遊路の創出を目的とする橋梁事業であり、本稿の趣旨とは異なるため研究対象から除外した。
 - (6) 「情報の共有」と「調整」が主だった。
 - (7) 参考文献(12) による。「河川敷地占用許可準則」は、河川法で定められた河川敷地を、河川管理者以外のものが占用できるようにするための基準等を定め、地域の意向を踏まえつつ適正な河川管理を推進することを目的とした規制緩和措置である。
 - (8) 河川敷地占用許可準則第22の都市・地域再生等利用区域の指定、都市・地域再生等利用方針の策定、都市・地域再生等占用主体の指定を行う際に地域の合意が必要となる。
 - (9) 参加団体の地元町会は、吾妻橋1,2,3丁目、向島1丁目、小梅1丁目である。商店会は、本所吾妻橋商店会、吾妻橋パトリア会、リバーピア吾妻橋飲食店会、言問橋商店会である。
 - (10) 東武鉄道、東京都、墨田区、墨田区観光協会である。
 - (11) 芝浦工業大学建築学科の授業「ゼミナール2」の一環で、学生による水辺と隅田公園の設計について提案発表が行われた。
 - (12) 年に1回、秋頃に隅田公園で開催されている東東京最大規模の手づくり市である。ものコト市実行委員会の代表が参加した。
 - (13) 墨田区亀沢にある、日本で暮らす外国人をサポートするソーシャルビジネスの会社。
 - (14) 「主催者がおり、複数の事業者が参画したもの」と定義する。
 - (15) 2011年から、毎週土曜日に東武伊勢崎線曳舟駅前の広場を活用して行われている産直市場である。すみだ青空市ヤッチャバ事務局が実施している。
 - (16) Sデリバリーメンバーによる一日限定のカフェ「Zカフェ」が、向島1丁目の長屋で実施された。
 - (17) 東京都の「防災都市づくり推進計画（改定）」(2016) において、震災時に特に甚大な被害が想定される地域（整備地域）に墨田区北部・亀戸地域が指定されている。また、木造住宅密集地域の改善を進めるため、従来よりも踏み込んだ取組を行う区域（重点整備地域）に、京島周辺地区、鐘ヶ淵周辺地区、押上二丁目地区が指定されている。
 - (18) 地区としては、東向島1,3丁目、向島5丁目、堤通1丁目である。地区の防災計画の避難地である第一寺島小学校と言問小学校が由来となっている。
 - (19) 参考文献(18) による。後藤大輝氏を筆頭に、京島を中心に、リノベーション物件が増加している。木造長屋の保存活用にとどまらず、アートイベントやワークショップの企画も行う。
- 例として、日本都市計画学会都市計画論文集No.55-1,pp.49-57,2020.4
- 8) 越田学：鉄道高架下を活用したまちづくり,新都市, Vol.73-3,pp.46-29
 - 9) 山崎嵩拓、宋俊煥、泉山聖威、横張真：全国の都市公園における公募を通じた収益施設の設置実態と立地条件の関係,日本都市計画学会都市計画論文集No.54-2,pp.136-143,2019.10
 - 10) 墨田区HP,北十間川・隅田公園観光回遊路整備事業,
https://www.city.sumida.lg.jp/matizukuri/kasen_kyouryou/KitajukengawaSumida.html,2020.12
 - 11) 日本河川協会：河川7月号75巻,日本河川協会,pp.20-25,2019.7
 - 12) 国土交通省,「河川敷地占用許可準則」について,
http://www.mlit.go.jp/river/hourei_tsutatsu/riyou/kasen_riyou/kyoka/index.html,2020.12
 - 13) 外山裕太：現地・原寸ワークショップ手法の開発に関する研究-東京都墨田区北十間川周辺地区での取り組み-,日本建築学会技術報告集,第25巻 第59号,pp.401-406,2019.2
 - 14) 荒川 佳大、真野 洋介：地域での文化活動の派生からみた地域多主体型アートプロジェクトの役割に関する研究-墨田区向島地区での一連のアートプロジェクトを事例として-,日本都市計画学会都市計画論文集No.45-3,pp.289-294,2010.10
 - 15) 山本俊哉：文脈解読とまちづくり、地域主体のまちづくり「まちづくりの科学」,鹿島出版会,pp.67-82,114-124,1999.9
 - 16) 建築資料研究社,木造密集市街地の再生プログラム「造景 2001年4・6合併号」,建築資料研究社,pp.25-69,2001.4
 - 17) 国土交通省,「まち再生事例データベース 事例番号054 防災から総合的なまちづくりへ」,
https://www.mlit.go.jp/crd/city/mint/htm_doc/db/054sumida.html,2021.1
 - 18) 山本俊哉：密集事業と並行して長屋を再生「造景2020リノベーションまちづくりの新潮流」,建築資料研究社,pp.94-99,2020.8

【参考・引用文献】

- 1) 泉山 聖威、中島 伸、小泉 秀樹：公共空間活用における「参加型社会実験手法」としての「神田警察通り賑わい社会実験2017」の成果と課題,日本都市計画学会 第53巻 3号 pp. 1223-1230,2018.10
- 2) 泉 英明、嘉名光市、武田重昭：都市を変える水辺アクション-実践ガイド-,学芸出版社,2015.10
- 3) 国土交通省水管理・国土保全局：河川区域のオープン化活用事例集,国土交通省水管理・国土保全局,2019.8
- 4) 田島洋輔、岡田智秀：水辺環境を活かした河川空間の魅力形成に関する研究-水都大阪・水の回廊エリアにおける船着場と遊歩道と水辺を意識した建物の空間配設と管理運営者の戦略プロセス-,日本建築学会計画系論文集,第84巻 第762号,pp.1769-1778,2019.8
- 5) 赤沼大輝、萩野正和、志村秀明：水辺公共空間の活用を促進するための運営に関する研究-東京都隅田川流域と湾岸地域における実態を対象として-,日本都市計画学会都市計画論文集No.53-1,pp.27-38,2018.4
- 6) 松川友貴：都市内鉄道高架空間の活用可能性に関する研究,芝浦工業大学建設工学専攻2015年度修士論文概要集（中野恒明研究室）
- 7) 棚山真人、十代田朗：鉄道会社によるメディア運営と拠点開発を通じた地域コミュニティづくりの実践-中央線高架下プロジェクトを事